

青森市新事業 チャレンジ支援補助金

ポストコロナにおける事業者の意欲的なチャレンジを応援します。

補助金額

上限 **100** 万円
(補助率 2/3)

補助対象者

市内に本店を置く中小企業
市内に住所を有する個人事業主
及び新規創業者

補助対象経費

- 建物費（建物の改修等）
- 機械装置・システム構築費
- 技術導入費（知的財産権導入等）
- 外注費（加工・設計等）
- 広告宣伝費・販売促進費
（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）
- 研修費（教育訓練費等）
- 開発費（試作開発に伴う原材料等）
- 設備処分費 など

※ 人件費、不動産、汎用品等の購入は対象外
※ 消費税及び地方消費税は除く

補助対象期間

令和4年4月1日(金)から
令和5年1月31日(火)まで

募集期間

令和4年4月25日(月)から
令和4年6月30日(木)まで

※ 当日消印有効

補助金の詳細、
募集状況等は
青森市HPを
ご確認ください



補助対象事業は裏面

お問合せ

青森市経済部
新ビジネス支援課

☎ 017-734-2378・017-734-2379

✉ business-shien@city.aomori.aomori.jp



補助対象事業



① 新製品の開発、新サービスの提供等に関する事業

新たな製品の製造又は新たな商品若しくはサービスを提供する

ex.

レストランを経営していたが、コロナ禍により売上が減少

レストランの営業に加えて、アイドルタイムにシェフによる料理教室を新たに開始



② 既存商品の製造方法、提供方法の変更等に関する事業

製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更する

ex.

衣料品店を経営していたが、コロナ禍により売上が減少

店頭販売に加えて、インターネット販売を新たに開始



③ 新規創業に関する事業

事業を営まない個人が個人事業主として開業する又は法人を設立し、新たに事業を開始する

